

「木曾三川下流部の取組方針」 令和7年度までのフォローアップ

(1) 木曽川下流水防災協議会の経緯

水防災協議会は、平成27年における水ビジョン(鬼怒川決壊の反省点)等を踏まえ、全国で画一的に創設されてきた経緯がある。平成28年に取組方針を策定、令和3年には令和2年度までの取組進捗を踏まえ、令和7年度までの取組方針を策定した。これまで参加市町とともに設定した取組項目をもとに取り組んできている。

これまでの経緯・今後の予定

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の洪水氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申
「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

H28.7.6 第1回木曽川下流水防災協議会
・協議会設立

H28.10.18 第2回木曽川下流水防災協議会
・取組方針の策定

■緊急行動計画(平成29年6月20日)
平成28年8月、台風10号等の一連の台風による豪雨災害(中小河川の氾濫)を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H29.1)を踏まえ、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。
※H29.12.1 中小河川等治水対策プロジェクトを設立し33項目に追加修正

H30.6.9 第4回木曽川下流水防災協議会
・本協議会で規約の改正が行われ、本協議会を水防法第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として位置づけ

平成30年7月豪雨

■緊急行動計画の改定(平成31年1月29日)
平成30年7月豪雨を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H30.12)を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年(令和2年)度目途に取り組むべき緊急行動計画を54項目に拡充。

令和元年10月 東日本台風

令和2年7月 社会資本整備審議会答申
近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、**流域治水への転換**を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。

R3.8.31 第9回木曽川下流水防災協議会
・5か年(R3~R7)の取組方針を設定

令和5年4月 水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
流域治水の自分事化検討会
・激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するためには、**住民や企業等が自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進していく必要があります。**
・このため国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」を設置

R6.6.27 第10回木曽川下流水防災協議会

R7.6.17 第11回木曽川下流水防災協議会

R8.6.30 第12回木曽川下流水防災協議会(書面開催)
・5か年(R8~R12)の取組方針を設定

(2) 取組方針の概要

令和3年8月31日 木曾川下流部の取組方針を策定

減災のための目標

防災訓練や防災教育の実施、住民一人一人の避難行動の認識の徹底、被災者、企業の早期生活再建を支援するためのライフラインの早期復旧などについても検討を実施する。

令和7年度までに、木曾三川下流部の大規模な水害に対し、これまで以上に管内の自治体と連携し、「住民の防災意識の向上」、「人的被害・社会経済被害の最小化」、「逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現」を目指すものとする。

5年間（令和7年まで）で達成すべき目標

木曾三川下流部の大規模な水害に対し、これまで以上に管内の自治体等と連携し、「住民の防災意識の向上」、「人的被害・社会経済被害の最小化」、「逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現」を目指す。

※大規模な水害 : 想定し得る最大規模の降雨に伴う高潮・洪水による氾濫被害

※人的被害の最小化 : 大規模な水害が発生した際の人的被害を少しでも軽減

※社会経済被害の最小化 : 大規模な水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

○上記目標達成に向けた3本柱の目標

- 1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組
- 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組
- 3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

○今後5年間で河川管理者が実施するハード対策

洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策

(3) 令和3年～令和7年の5年間で実施した取組み

(1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組

1) 河川水位等の情報提供等

- ①ホットラインの位置付けについて首長を含む役所内に周知（複数機関）
- ②衛星携帯電話の配備（木曾岬町）
- ③住民に対して、防災学習会等により関連知識、および情報の入手手段等の普及に努める（複数機関）
- ④出前調達や職員防災教育などを通じて、職員や住民に周知し、早めの避難の促進に努める（複数機関）

2) 避難勧告等の発令

- ①地域防災計画に避難指示等の発令基準を記載・更新（複数機関）

3) 広域避難

- ①愛知県主導によって決まった西尾張市町村との相互応援協定細目(R6)におけるマッチング先との調整（複数機関）
- ②マイナンバーを利用した防災訓練の実施（海津市）



防災訓練（海津市）

4) 避難に資する設備等の整備

- ①バス会社、タクシー会社との協定（桑名市）
- ②ホテル避難体制の整備（飛島村）
- ③「防災協力パートナー登録制度」の創設、地域事業所を一時避難先として登録（海津市）
- ④防災行政無線（同報系）機器設備の拡張・長寿命化（複数機関）
- ⑤発光型避難所誘導案内看板の設置（飛島村）
- ⑥大規模災害時に備え、飲料水兼用耐震性貯水槽を2つの小学区に設置（津島市）
- ⑦防災ラジオの無償貸与（津島市）



耐震性貯水槽（津島市）



発光型看板（飛島村）

(2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組

1) 想定される浸水リスクの周知

- ①ハザードマップの作成・全戸配布（複数機関）

2) 住民等への情報伝達

- ①多言語対応の市の防災専用サイトを通じた情報提供（津島市）

3) 避難に関する教育、訓練

- ①地域防災計画の修正リーフレット配布（複数機関）
- ②町内会や学校に対する消防講座を実施することにより、住民に対する啓発を企図（蟹江町）
- ③愛知県、稲沢市協力のもと広域避難訓練を実施（愛西市）
- ④自主防災訓練での広域避難訓練の実施（桑名市）
- ⑤自治会、自主防災組織、各団体からの要望に対して、防災訓練の支援や講話を実施（複数機関）
- ⑥避難所運営訓練の実施（木曾岬町）
- ⑦防災フェアの実施（複数機関）
- ⑧夜間の訓練を実施（飛島村）



防災訓練（愛西市）



ウェイクアウト訓練（蟹江町）



避難訓練（木曾岬町）

(3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

1) 水防資器材の備蓄状況

- ①水防倉庫の点検・備蓄資材の補充（複数機関）

2) 重要水防箇所の公表等

- ①木曾川下流域の自治体及び消防団との合同での重要水防箇所の河川巡視を実施（複数機関）
- ②他機関等との連携、水防演習への参加（複数機関）



合同巡視



合同巡視

【海津市】の取組事例

- ① 4) 河川管理者によるハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策） / 避難に資する設備等の整備（1-K）
- ② 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組/避難に関する教育、訓練（2-G）

取組内容

①防災行政無線のスピーカー更新

市内全子局の防災行政無線のスピーカーを高性能スピーカーに更新した。

②シンポジウム、ワークショップ等の実施

幅広い世代への防災教育を展開するため、内閣府の「コミュニティ防災教育推進事業」の採択を受けた市民団体と共に、避難所体験イベントやシンポジウム、ワークショップ等を実施した。

取組のねらい

- ① 市から発信する防災情報の伝達能力の強化。
- ② 災害への備え、災害種別に応じた避難の必要性を周知する。

取組結果・期待される効果

- ① 防災機能の強化
- ② 住民の防災意識の向上

令和8年度以降の取組

- ・ 市民と協働による避難所開設訓練の実施
クラウド型被災者支援システムを使用した避難者の受付訓練や、パーティションの設置訓練等を予定。
- ・ 車中泊避難者を含む避難者用の備蓄物資の充実
着圧ソックス、大容量リチウムイオンバッテリー、パーティション、トイレ用テント等の購入を予定。



防災行政無線のスピーカー更新



各小学校区を対象とした避難所開設訓練

【愛西市】の取組事例

- ① 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組/河川水位等の情報提供等 (1-A)
- ② 4) 河川管理者によるハード対策 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策) /避難に関する教育、訓練 (2-E, 2-F)

取組内容

①あいさい市民防災講演会

「大地震！その時どうなる？どうする？どう備える？」をテーマに市民の防災意識の向上のため講演会を実施した。

②出前講座、先進地視察研修の実施

ハザードマップの見方、愛西市防災ハンドブックの活用方法を自主防災会や小学校で実施した。各地区の自主防災会長を対象に防災学習、防災学習センターへの施設見学及び防災体験を実施した。

取組のねらい

- ① 「自助」「共助」「公助」の再確認や防災意識の向上を図る。
- ② 広域避難の必要性、組織の活性化及び意識の向上を図る。

取組結果・期待される効果

- ① 防災機能の強化
- ② 市民の防災意識の向上

令和8年度以降の取組

- ・愛西市総合防災訓練の実施。
- ・舟艇訓練の実施。
- ・IP無線機の更新
- ・防災ギャラリーの定期的更新。



【津島市】の取組事例

- ① 1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組/避難に資する設備等の整備（1-I）
- ② 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組/想定される浸水リスクの周知（2-A）

取組内容

①防災ラジオの無償貸与開始

高齢の方や障がいのある方などに対し、防災情報を受信すると自動的に放送される防災ラジオの無償貸与を開始した。

②ハザードマップの更新

ハザードマップを更新に合わせ、インターネット上でハザードを確認することができるデジタルハザードマップを整備した。

取組のねらい

- ① 情報弱者に対する防災情報の伝達
- ② いつでもどこでもハザードを確認できる環境構築

取組結果・期待される効果

- ① 誰一人取り残さない防災対策
- ② 災害リスクの周知

令和8年度以降の取組

- ・ 市民に対して広域避難の周知啓発を図るための講座開催



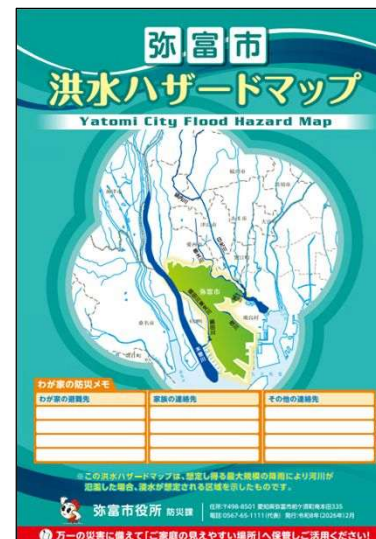
【弥富市】の取組事例

① 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組/想定される浸水リスクの周知 (2-A)

取組内容

①洪水ハザードマップ作成

洪水浸水想定区域の変更に伴い、ハザードマップの改定を行った。



取組のねらい

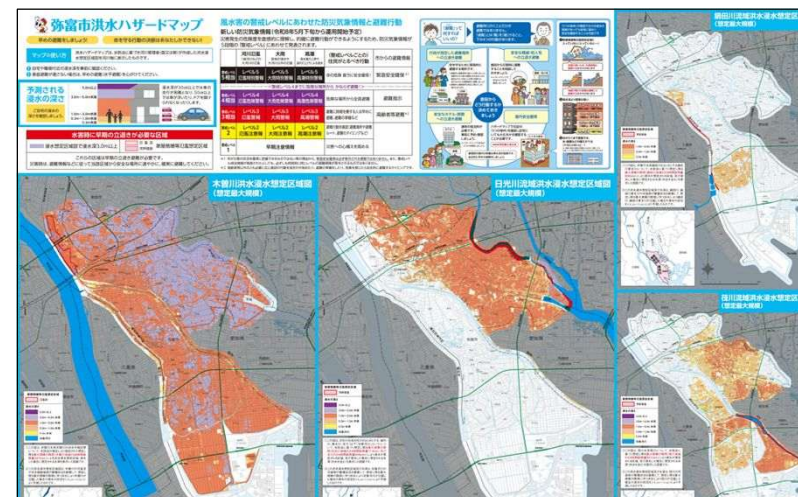
- ① 住民に洪水の浸水リスクの周知
- ② 浸水想定区域内の住民に広域避難の必要性を周知する。

取組結果・期待される効果

- ① 防災機能の強化
- ② 住民の防災意識の向上

令和8年度以降の取組

- ・ 「ハザードマップ」を活用した出前講座等の実施



- ① 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組/避難に関する教育、訓練 (2-D, E, F, G)
- ② 1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動のための取組/広域避難 (1-F, G)

取組内容

①防災訓練・学習会による理解促進

- ・ 海拔0m以下であり、長期間湛水が続くという地域特性から広域避難の必然性を周知
- ・ 指定避難所、広域避難先では、避難住民が避難所運営の主体となるため、町民主体の避難所開設・運営訓練を継続実施
- ・ 町民のみでなく町職員に対する避難所開設訓練、防災研修会等を実施

②カウンターパート（岩倉市）との相互の交流促進

- ・ 愛知県西尾張市町村の災害応援に関する相互応援協定に基づき、カウンターパートの岩倉市と広域避難に向けて「顔の見える関係」を構築中
- ・ 今後、広域避難の具現化に向けて連携を深化

取組のねらい

- ① ・ 町民・町職員に対する広域避難及びその必要性に関する知識・意識の浸透
- ・ 避難所開設・運営に関する知識・技能の向上
- ② ・ 広域避難に関する具体的な訓練の実施に向けて進行

取組結果・期待される効果

- ① ・ 地域特性、被害想定とその対応に関する知識・意識の浸透
- ・ 他人事ではなく自らの問題であることの自覚の促進
- ・ 広域避難が重要な避難手段の選択肢として町民に浸透
- ② ・ 広域避難の具現化

令和8年度以降の取組

- ① ・ 7年度に引続き町民・職員に対する訓練・学習会等を継続
- ② ・ 広域避難に関する具体的な計画立案及び訓練の実施



R7. 8. 31 蟹江町地域防災訓練
源氏才勝区避難所開設訓練



岩倉市職員と各種行事を相互に研修

【飛島村】の取組事例

2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組/避難に関する教育 (2-E, F)

取組内容

防災講話

飛島学園 8 年生に対し、本村の地理的特徴や伊勢湾台風で受けた被害について講話した。併せて搬送法及びロープワークを実施した。

取組のねらい

自分が住んでいる場所の災害リスクを認識し、災害を自分のこととして捉える。

取組結果・期待される効果

生徒の防災意識の向上

令和 8 年度以降の取組

- ・「洪水ハザードマップ」の更新
水防法改正に伴う県指定河川改定による洪水ハザードマップの更新を予定している。
多言語対応とし、冊子を全戸配布予定



【桑名市】の取組事例

- ① 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組/避難に関する教育、訓練 (2-G)
- ② 4) 河川管理者によるハード対策 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策) /防災拠点の整備 (5-C)

取組内容

① 広域避難訓練の実施 (2-G)

令和8年3月三重県いなべ市で開催された「令和7年度三重県総合防災訓練」に参加し、災害協定を締結している三重交通株式会社のバスを利用して、市内浸水想定区域の住民を近隣のいなべ市へ避難させる広域避難訓練および避難先自治体と協力して避難所運営を行う避難所運営訓練を実施しました。

② 消防本部の高台移転 (5-C)

災害対応の核となる消防本部を浸水想定区域から安全な高台に移転した。これに伴い、災害対策本部の代替施設も消防本部のある複合施設 (クワナビスタ) に変更した。



バスによる広域避難訓練

取組のねらい

- ① 浸水想定区域内の住民に広域避難の必要性を周知する。
- ② 消防本部を水害リスクから守る。

取組結果・期待される効果

- ① 住民の防災意識の向上
- ② 防災機能の強化

令和8年度以降の取組

- ・「ハザードマップ」の全面改訂



新消防庁舎等複合施設
(クワナビスタ)

【木曾岬町】の取組事例

- ① 1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組/避難に関する教育、訓練（2-G）
- ② 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組/避難に関する教育、訓練（2-E）

取組内容

①広域避難訓練の実施

3月8日、三重県・いなべ市・木曾岬町総合防災訓練にて自主運行バスによる広域避難訓練やヘリコプターによる災害救助訓練を実施した。

②防災フェア・防災対策事業補助金

11月16日、役場にて防災フェアを開催し、避難所運営に関する講演や各機関の出展を通じて、住民の防災意識の向上を図った。合わせて防災対策事業補助金の周知を行った。



取組のねらい

- ① 住民に広域避難の重要性を周知する。
- ② 各家庭で備える備蓄品等に補助金を出すことで、避難や避難生活について考えて、各家庭が必要なものを備蓄する。

取組結果・期待される効果

- ① 住民の防災意識の向上
- ② 住民の自助力の向上

令和8年度以降の取組

- ・ 防災フェアの開催
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 防災ガイドブックの作成



①事前運休等に関する情報提供

《近畿日本鉄道株式会社》

- ・列車運行に関する情報を、放送、情報ディスプレイ、ホームページ等を用いて周知する

《養老鉄道株式会社》

- ・ホームページに掲載
- ・各駅への事前放送の実施
- ・駅ディスプレイ（桑名駅、多度駅、駒野駅、養老駅、大垣駅、広神戸駅、揖斐駅）
- ・駅ディスプレイ設置駅以外…急告板など掲示物で指示
- ・列車内については、駅停車時間中に放送実施

②橋梁開口部における出水時の水防対応

《近畿日本鉄道株式会社》

- ・河川管理者より護岸工事について現在協議を受けており、継続協議中

(4) 各機関の取組項目の進捗状況

- ・令和3年度に設定した目標に対する実施状況を下表に示す。
- ・多くの取組が進捗しており、取組機関数の割合が80%以上となっている。
- ・「地域BCP」の実施機関数が0%、「防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保状況」の実施機関数は40%以下である。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画		区分	令和3年度までに実施または着手済み機関	令和7年度までに実施または着手済み機関	取組機関数 (県・木曾川下流 河川事務所を除く)
主な取組項目	令和7年度までの具体的な取組内容				
1.洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動のための取組					
(1) 情報伝達・避難計画等に関する事項					
①河川水位等の情報提供等	・洪水予報の提供	1-A	9	11	11
	・ホットラインの実施	1-B	11	11	11
	・タイムラインの策定	1-C	8	8	8
②避難勧告等の発令	・避難勧告等の発令	1-D	7	8	8
		1-E	9	9	9
③広域避難	・避難場所の指定状況	1-F	3	8	9
	・大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組	1-G	5	7	9
	・避難誘導の主体	1-H	7	7	8
(2) 避難に資する整備等に関する事項					
①避難に資する設備等に関する事項	・防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保状況	1-I	3	3	9
	・避難に関する協定締結	1-J	3	6	9
	・避難に資する設備等の整備状況	1-K	8	8	8
2.迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組					
(1) 住民等への周知・教育・訓練に関する事項					
①想定される浸水リスクの周知	・浸水想定区域図、洪水、高潮ハザードマップの公表	2-A	10	11	11
	・住民等への情報提供	2-B	6	6	9
	・CCTVカメラ映像の提供	2-C	8	8	9
②住民等への情報伝達	・避難に関する広報	2-D	3	6	9
	・避難に関する教育	2-E	11	11	11
		2-F	4	8	9
	・避難に関する訓練	2-G	8	8	8

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画		区分	令和3年度までに実施または着手済み機関	令和7年度までに実施または着手済み機関	取組機関数 (県・木曾川下流 河川事務所を除く)
主な取組項目	令和7年度までの具体的な取組内容				
3.洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組					
(1) 水防活動・水防体制に関する事項					
①河川水位等の情報提供等	・水防警報の提供	3-A	7	8	11
	・水防活動の実施体制	3-B	8	8	8
	・水防資機材の整備状況	3-C	9	9	9
	・重要水防箇所の公表等	3-D	8	8	8
(2) 市町村庁舎の水害時における対応に関する事項					
①市町村庁舎の浸水対策	・市町村庁舎の浸水対策の実施状況	3-E	8	8	8
(3) 氾濫水の排水に関する事項					
①排水設備の操作・運用	・排水設備の操作・運用状況	4-A	8	8	8
②災害対策車両等の操作・運用	・災害対策車両等の操作・運用状況	4-B	-	-	0
③排水計画	・排水計画の策定状況	4-C	-	-	0
④地域BCP	・地域BCPの策定状況	4-D	0	0	9
4.河川管理者によるハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）					
(1) 河川整備に関する事項					
①洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施	・洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施状況	5-A	-	-	0
②危機管理型ハード対策の実施	・危機管理型ハード対策の実施状況	5-B	-	-	0
(2) その他防災・減災に資する整備に関する事項					
①防災拠点等の整備	・防災拠点等の整備、重要施設等の保全対策実施状況	5-C	4	6	8
	・防災活動拠点のルール作り		5	6	8
②適切な土地利用の促進及び、災害情報の共有	・適切な土地利用の促進のためのルールや地域計画などの策定状況	5-D	0	4	8

取組対象機関数に対する実施または着手済の取組機関数 (%)

■ : ~20% ■ : ~40% ■ : ~60% ■ : ~80% ■ : ~100%

柱①：洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組

- 河川水位等の情報提供や避難指示等の発令に向けて、全取組が100%を達成している。
- 広域避難に向けた近隣市町、受け入れ先市町村、および市内民間施設との調整に時間を要しているものの、着実に進捗を伸ばしている。
- 防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保状況に対する取組機関数が40%以下に留まっている。

柱②：迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組

- 住民等への周知・教育・訓練に関する取組は半数以上の取組が100%を達成している。残りも80%を達成している。
- ハザードマップの更新や避難所表示の看板、案内図など整備は住民の防災意識向上に直結しやすいので、進捗率が高い。
- 観光客や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達や講座や訓練以外における避難に関する広報を充実させる必要がある。

柱③：洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

- 水防活動・水防体制に関する取組は半数以上の取組が100%を達成している。残りも80%を達成している。
- 市町村庁舎の浸水対策および排水設備の操作・運用に向けての取組は100%を達成している。
- 地域BCPの策定ができている取組機関がないため、継続して取り組む必要がある。



令和8年度以降もソフト対策の3本柱に加え、ハード対策を継続する。

柱①：洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組

柱②：迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組

柱③：洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組



今後概ね5年間で河川管理管理者が実施するハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）を実施する。

